

是正処置計画 CORRECTIVE ACTION PLAN

不適合番号Non-conformity No. : 2006449-202101-N1

顧客名 Client Name : 京都大学医学部附属病院 緩和医療科、がんセンター	審査年月日Assessment Date : 12/01/2021 - 15/01/2021 SMO : 3279724 REF : 0047781963-000
不適合事項Contents of Non-conformities : (和文のみでも可) 不適合の内容 緩和ケア診療実施計画書は、別紙様式3又はこれに準じた様式である必要があり、別紙様式3に含まれる、「本人の希望」欄及び「家族の希望」欄が確認できないのは、準じた様式といえず不適合です。 条項(箇条)の要件 文書化した情報 客観的証拠 ◆使用されている緩和ケア実施計画書の中に、「本人の希望」欄及び「家族の希望」欄が確認できませんでした。 ◆届け出されている緩和ケア診療加算事務連絡(令2保医発0305・1)には、次のようにあります。 「(4) 緩和ケアチームは初回の診療に当たり、当該患者の診療を担う保険医、看護師及び薬剤師などと共同の上別紙様式3又はこれに準じた緩和ケア診療実施計画書を作成し、その内容を患者に説明の上交付するとともに、その写しを診療録等に添付する。	
不適合の修正処置(緩和処置)Action to mitigate : (和文のみでも可) 緩和ケア実施計画書を再確認し「本人の希望」欄及び「家族の希望」欄等の、別紙様式3への準拠が不十分な個所を確認した。 暫定対応として、現在使用している書式の緩和ケア実施計画書に「本人の希望」欄及び「家族の希望」欄等を手入力して使用する運用に改めた。また長期的には、現在の運用方法を改善し、緩和ケア診療加算事務連絡に記載された別紙様式3を使用する運用に改める。	
不適合の原因Analysis of Non-conformities : (和文のみでも可) 別紙様式3が実臨床の現場では使用しづらいと考え、電子カルテに搭載された現在の緩和ケア実施計画書書式を継続使用したが、緩和ケア診療加算事務連絡に記載された項目を十分に満たしていなかったことが原因と考えられる。	
再発防止のためにとられた/とられる是正・予防処置Corrective and Preventive Action Plan taken to Prevent Recurrence : (和文のみでも可) 今後、診療報酬改定の折に、当科で使用する書式を作成・運用する際に、医科診療報酬点数表と複数のスタッフで照合点検・確認し、不一致が無いように運用を改める。 実施完了(予定) 2021年03月13日/責任者 恒藤 暁 Date and/or Schedule for Taking Corrective and Preventive Actions :	

スペースが足りない場合は別紙を添付して下さい。

是正処置計画 CORRECTIVE ACTION PLAN

不適合番号Non-conformity No. : 2006449-202101-N2

顧客名 Client Name : 京都大学医学部附属病院 薬剤部	審査年月日Assessment Date : 12/01/2021 - 15/01/2021 SMO : 3279724 REF : 0047781963-000
不適合事項Contents of Non-conformities : (和文のみでも可) 不適合の内容 病棟薬剤業務実施加算1の施設基準は、医薬品の安全使用のための業務手順書の中に(6)から(9)までに規定する内容の具体的実施手順を定めることを求めており、(8)の手順が明確に確認できないのは不適合です。 条項(箇条)の要件 文書化した情報 客観的証拠 ◆医薬品の安全使用のための業務手順書(2019年9月18日改訂)中に、病棟専任の薬剤師と医薬品情報管理室の薬剤師が必要に応じカンファレンス等各病棟での問題点共有に関する手順が、明確に確認できませんでした。 ◆届け出されている病棟薬剤業務実施加算1の施設基準には、次のようにあります。「(8) 病棟専任の薬剤師と医薬品情報管理室の薬剤師が必要に応じカンファレンス等を行い、各病棟での問題点等の情報を共有するとともに、各薬剤師が病棟薬剤業務を実施するにつき必要な情報が提供されている。…中略…(10) 上記(6)から(9)までに規定する内容の具体的実施手順及び新たに入手した情報の重要度に応じて、安全管理委員会、薬事委員会等の迅速な開催、関連する医療従事者に対する周知方法等に関する手順が、あらかじめ「医薬品の安全使用のための業務に関する手順書(医薬品業務手順書)」に定められており、それによって必要な措置が実施されている。」	
不適合の修正処置(緩和処置)Action to mitigate : (和文のみでも可) 医薬品の安全使用のための業務手順書(2019年9月18日改訂)の内容、表現方法について見直し、病棟専任の薬剤師と医薬品情報管理室の薬剤師が必要に応じカンファレンス等各病棟での問題点共有に関する手順について追記した。また、追記した内容に関連する薬剤部マニュアル(Q-3-5-091-19-05a 薬品情報業務マニュアル)についても修正した。	
不適合の原因Analysis of Non-conformities : (和文のみでも可) 医薬品の安全使用のための業務手順書は、業務手順書本文と記載内容に関連する各部署で管理しているマニュアルを参照先として記載している。病棟薬剤業務実施加算1の施設基準に関する手順については、薬剤部マニュアルを参照先として記載していたため、業務手順書本文自体に記載しないといけないという認識が不足していた。	
再発防止のためにとられた/とられる是正・予防処置Corrective and Preventive Action Plan taken to Prevent Recurrence : (和文のみでも可) <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤部が関連する診療報酬について、病棟薬剤業務実施加算1の施設基準同様に、「医薬品の安全使用のための業務に関する手順書」に手順を定めておくことについての記載がないかについて、調剤業務、医薬品情報業務、病棟業務に関連する診療報酬項目について確認したが、該当する項目はなかった。 ・診療報酬改定時においては、調剤業務、医薬品情報業務、病棟業務に関連する施設要件、算定要件などを確認する。「医薬品の安全使用のための業務に関する手順書」に記載すべき内容について追加があった場合は、手順書の改訂を行う。 	
実施完了(予定)年月日/責任者 Date and/or Schedule for Taking Corrective and Preventive Actions : 2021年3月13日/薬剤部長 中川 貴之	

スペースが足りない場合は別紙を添付して下さい。